

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月20日
【会社名】	株式会社フジクラ
【英訳名】	Fujikura Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 長浜 洋一
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03(5606)1112
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート企画室長 小田 康之
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03(5606)1112
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート企画室長 小田 康之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年8月19日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、当社の連結子会社であるフジクラ電装株式会社（以下、フジクラ電装といひます）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、本株式交換といひます）を行うことを決議し、同日付で両社の間で株式交換契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本株式交換の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	フジクラ電装株式会社
本店の所在地	山形県米沢市東一丁目10番53号
代表者の氏名	代表取締役 長谷川 健
資本金の額	1,022百万円
純資産の額	3,338百万円
総資産の額	17,395百万円
事業の内容	自動車用ワイヤハーネス等の製造販売

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益（百万円）

事業年度	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売上高（百万円）	42,590	43,326	43,932
営業利益（百万円）	621	433	138
経常利益（百万円）	691	719	166
当期純利益（百万円）	425	1,057	94

フジクラ電装は、当社連結子会社である（旧）米沢電線株式会社が本年4月1日付で同社の電力用電線ケーブルに関する事業を会社分割により新設分割設立会社である（新）米沢電線株式会社に承継させるとともに、「フジクラ電装株式会社」へ商号変更したものです。当該会社分割により（新）米沢電線株式会社に承継した資産総額は概算で2,193百万円、負債総額は概算で1,424百万円です。

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

株主の氏名又は名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
株式会社フジクラ	94.86%
東北電力株式会社	5.14%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社はフジクラ電装の発行済株式総数17,212,978株の94.86%に相当する16,328,978株を保有しております。
人的関係	当社役員及び従業員によるフジクラ電装の役員兼任等の関係があります。
取引関係	当社はフジクラ電装との間に製品等の取引関係があります。

(2) 本株式交換の目的

当社は、当社自動車電装事業においてフジクラ電装を日本を含むアジアの統括拠点と位置付けています。本株式交換は、当社自動車電装カンパニーのグループ一体運営を完遂するため、同社を完全子会社化するものです。

(3) 本株式交換の方法、株式交換に係る割当の内容その他の株式交換契約の内容

本株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、フジクラ電装を株式交換完全子会社とする株式交換です。

株式交換に係る割当の内容

フジクラ電装株式1株に対して、当社株式0.71株を割当交付します。ただし、当社が保有するフジクラ電装株式については、本株式交換による株式の割当は行いません。また、当社は、本株式交換により交付する当社株式には当社が保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

その他の吸収合併契約の内容

当社が、フジクラ電装との間で平成25年8月19日付で締結した株式交換契約の内容は、以下のとおりです。

株式交換契約書

株式会社フジクラ（以下、甲という）とフジクラ電装株式会社（以下、乙という）とは、以下のとおり株式交換契約を締結する。

第1条（株式交換）

甲及び乙は本契約に定めるところに従い、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、本株式交換という）を行うことに合意した。

（1）株式交換完全親会社

商号 株式会社フジクラ
本店 東京都江東区木場一丁目5番1号

（2）株式交換完全子会社

商号 フジクラ電装株式会社
本店 山形県米沢市東一丁目10番53号

第2条（本株式交換に際して交付する株式およびその割当）

甲は、本株式交換の効力発生日の前日の最終の乙の発行済み株式総数から甲が所有する株式数を控除した数に0.71を乗じた数の普通株式を、効力発生日の前日の最終の乙の株主名簿に記載または記録された株主のうち、甲を除くものに対し、その所有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.71株の割り当てをもって割当交付する。

第3条（資本金及び準備金に関する事項）

本株式交換により増加する甲の資本金及び準備金の額に関する事項は、次のとおりとする。

- （1）資本金：0円
- （2）資本準備金：法令の定めに従い増加することが必要とされる最低額
- （3）利益準備金：0円

第4条（効力発生日）

本株式交換の効力発生日は、2013年10月1日とする。ただし、本株式交換手続きの進行上の必要性またはその他の事由により、甲乙協議のうえでこれを変更することができる。

第5条（株式交換承認株主総会）

甲は、会社法第796条第3項本文の規定により、本契約について甲の株主総会の承認を得ないで本株式交換を行う。

2 乙は、会社法第784条第1項本文の規定により、本契約について乙の株主総会の承認を得ないで本株式交換を行う。

第6条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日の前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行う。

第7条（本株式交換条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日の前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態、経営状態に重大な変動が発生した時は、甲乙協議のうえ株式交換条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第8条（協議事項）

本契約に定める事項に疑義を生じた事項又は本契約に定めのない事項は、甲乙協議のうえ解決する。

本契約成立の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各1通を保有する。

2013年8月19日

東京都江東区木場一丁目5番1号
（甲）株式会社フジクラ

代表取締役 長浜 洋一

山形県米沢市東一丁目10番53号
(乙) フジクラ電装株式会社
代表取締役 長谷川 健

(4) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

本株式交換における割当比率につきましては、その公正性、妥当性を確保するため、第三者算定機関に意見を求めることとし、アーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社（以下、「アーンストアンドヤング」という）を選定しました。

アーンストアンドヤングは、当社の依頼に基づき、当社の株式価値を市場株価法により算定し、一方、非上場会社であるフジクラ電装の株式価値については修正簿価純資産法により算定いたしました。

当社とフジクラ電装は、アーンストアンドヤングによる株式価値算定結果を参考にして協議の末、市場株価法における当社株式価値を、本年度第1四半期3ヵ月間の東京証券取引所における当社株価終値の平均値を基礎に、直近の大幅な変動の有無を確認するため、本年8月16日の直前3ヵ月間の東京証券取引所における当社株価終値の平均値を参照し、結果として第1四半期の平均値を用いることとしました。また、フジクラ電装の株式価値につきましては、アーンストアンドヤングの算定結果を採用することとしました。その結果、本株式交換における割当比率について前記のとおり合意いたしました。

(5) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社フジクラ
本店の所在地	東京都江東区木場一丁目5番1号
代表者の氏名	取締役社長 長浜 洋一
資本金の額	53,075百万円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	電線・ケーブル、光ファイバ・ケーブル等の製造販売